

令和7年度 農林水産省における優良事業改善事例について

1. 優良事例として選定した行政事業レビューシート

農村振興局 海岸事業（農地）

2. 事業の内容

海岸法に基づき、海岸保全区域内において、津波、高潮による浸水被害や海岸侵食による被害を未然に防止するための海岸保全施設（堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜等）の新設、改良を行う事業である。

3. 改善点の概要

- ・これまでの海岸事業（農地）の行政事業レビューシートでは、効果発現経路において、他省庁所管の海岸事業を含めた共通視点で整理し、施設整備率の向上のみを記載していた。
- ・今回、令和7年度農林水産省公開プロセスへの選定を契機に、本事業の目的である「営農の被害防止」及び「地域住民、公共施設の被害防止」の達成に向け、必要な対策とその成果・効果の関係を農村振興局内で詳細に検証した。
- ・その結果、本事業の実施により、施設整備率の向上に加え、水門・陸閘（りっこう）等の操作における安全性・効率性の向上に寄与することを行政事業レビューシートの効果発現経路に明示した。
- ・また、ハード対策と併せて、ハザードマップの作成・周知などのソフト対策を一体的に推進することで、津波等の被害防止効果が高まることも整理した。
- ・さらに、ドローン等の新技術活用や、適時・適切な施設更新による維持管理コスト縮減との関連も含め、ロジックモデルとして体系化した。
- ・これにより、本事業の目的と効果をより適切に説明できるよう改善した。

4. 選定理由

公開プロセスの対象事業となったことを契機に、

- ①効果発現経路について農村振興局内で詳細に検証・見直しを行った点
- ②見直した効果発現経路は、整備率のみならず、現場における日々のオペレーションの状況把握等も含まれており、「モノ」と「ヒト」の組み合わせによる政策効果の発現経路が適切に表現されている点
- ③見直しを通じて、アクティビティからアウトカムに至るまでのプロセスについて担当者同士で認識を共有できた点
- ④都道府県や市町村、実際に海岸を管理・整備されている関係者にも、効果発現経路を広く共有していこうとしている点

を評価した。

以上のような取組については、令和7年度農林水産省公開プロセスの場においても、外部有識者より「こうした優れた取組は省全体にも共有されたい。」と高い評価を得ている。

5. 選定プロセス

行政事業レビュー推進チームにおいて、各部局庁から推薦された優良事例候補から本事業を選定した。

6. 横展開の方法

- ・省内の幹部職員が集まる会議において、優良事業改善事例を共有し、省内全体へ横展開した。
- ・省内掲示板により本事例の共有を行い、優良改善事例を参考とした自主的な事業改善に努める。